

練馬区地域福祉・福祉のまちづくり総合計画推進委員会について

1 推進委員会について

- 計画の策定に際して、公募区民や地域団体、区民懇談会の元委員、学識経験者などを構成員とする「地域福祉・福祉のまちづくり総合計画推進委員会」を設置しました。
- 推進委員会は、平成 26 年度までに聴取した区民の方のご意見等をもとに、計画に盛り込むべき事項を整理、検討し、平成 27 年 8 月に区長への意見表明を行いました。
- 計画策定後は、取組の推進状況の確認、課題の検証等を行うなど、計画の進捗管理を行います。
- 第 2 期委員の任期は、平成 31 年 3 月までの 2 年間です。

2 今後のスケジュール（予定）

日 程	内 容
第 1 回 平成 29 年 6 月 28 日	○計画について ○推進委員会について ○計画の取組状況について ○（仮）ユニバーサルデザイン経路ガイドラインについて
第 2 回 平成 29 年 11 月中旬	○防災対策について ○ねりまユニバーサルフェスについて
第 3 回 平成 30 年 3 月中旬	○次期計画策定について
第 4 回 平成 30 年 6 月下旬	○29 年度計画取組状況について